

## ～2024 年度

### エイズとソーシャルワーク委員会 研修会～

令和6年9月14日に寿泉堂総合病院でエイズとソーシャルワーク研修会を行いました。当委員会では2年に1度研修会を開催してまいりました。前回の研修会ではオンライン研修会の形を取り、コロナ禍ならではの研修対応・運営を行って参りました。今年度は、福島県保健福祉部感染症対策課：保健技師：安田奈保子様、独立行政法人国立病院機構仙台医療センター：HIV/AIDS包括医療センター室長：今村淳治先生、千葉大学医学部附属病院：感染制御部特任研究員：葛田衣重様の3名の講師の皆様をお招きし対面形式での研修会を行いました。

講演会の内容としては、安田様から「福島県のエイズの動向や施策」を把握できるようにし、視野を広げる形で今村様より「東北地方のHIVと血友病」についてご講演頂きました。そして、県内多くのソーシャルワーカーがエイズの支援経験がないことを前提に、「私たちにできることは何か」をテーマに入れて「HIV感染患者さんの支援～今、あらためて思うこと～」という内容で先輩ソーシャルワーカーの葛田様よりご講演頂きました。

## ～研修会に参加して（会津方部）～

エイズは、適切な治療でウィルスを完全に抑えられるようになってきているにもかかわらず、病院や介護施設の受け入れ拒否は今でも社会問題となっている。エイズ問題には、感染症に対する治療や経済面の援助だけでなく、セクシャルマイノリティーに対する偏見・差別の人権侵害問題など、ソーシャルワークの必要なエッセンスがたくさん含まれている。私たちが、地域でソーシャルワーク実践を展開していかなければならないと感じた研修でした。

（竹田総合病院 塚原秀一）

## ～研修会に参加して（県南方部）～

今回、初めてエイズとソーシャルワーク研修会に参加をし、HIV/エイズに関する正確な知識と情報について学ぶことができ、どんな疾患・病気においても実践していくソーシャルワークは同じであることを理解しました。現在の日本は病気や障害に対して様々な差別が存在しており、HIV/エイズ患者に対する偏見も未だに根強く残っていることを知りました。患者さんが必要な医療と社会資源を活用しながら尊厳のある生活を継続していけるように、ソーシャルワーカーとして常に新しい知識と情報を更新しながら、学び続けていく姿勢を持ち、日々のソーシャルワークに励んでいきたいです。

（太田熱海病院 御代田真由）

薬害エイズ事件がきっかけでエイズ治療拠点病院が全国に整備されたこと、身体障害者手帳作成が出来るようになり障害福祉サービスを受けられるようになったこと、患者の医療費負担軽減のため更生医療等の制度が整えられているということを知ることが出来た。また、現在は治療の進歩により適切な治療を受ければHIVに感染していても健常者とほぼ同じ寿命が期待出来るという説明があり、今後はHIVを抱えた方の施設入所、介護保険の利用などが増えてくると感じた。ソーシャルワーカーとして正確な情報を提供し、HIV/エイズに対する世間の誤解や偏見を無くしていくことが今まで以上に必要であると感じた。

（寿泉堂香久山病院 寺田紀子）

今回の研修会に参加し、県内にも13のエイズ診療拠点病院が存在しており身近な機関でもエイズ患者への退院支援が行われていること、エイズ患者は身体障害者手帳取得の対象となり医療費免除などの制度を利用できることなどHIV/エイズについて理解を深めることが出来た。講義中の「“HIVの人”と捉えるのではなく“その人が持っている疾患の一つがHIVである”という言葉が印象的であり、“エイズだから”“関わったことがないから”などという理由でネガティブに考えるのではなく、その人の個別性を尊重し、まずは関わりをもつことが大切であると学んだ。今後もエイズという疾患へ目を向けながら、エイズ患者への退院支援について考えていきたい。

（寿泉堂香久山病院 大橋里奈）

## ～研修会に参加して（県北方部）～

全国の新規患者報告数はHIV感染症の方が多けれど福島県だとエイズの方が多く、発症してしまうと治療に難渋する為、その前の検査や治療が重要であるということがわかりました。特に印象に残ったことは、『支援者にとってHIVがその人の一部になるまで見届ける＝よく知っている人の病気がHIVになる』ということです。HIVはその人の一部であってその人全てじゃないということが改めてわかりました。また、依頼するときは「断っていいから会って話を聞いてほしい。」と伝えている、断りやすい道も作ってほしい、というお話を聞き、関わる全ての人に配慮してこそその連携・協働なんだなと思いました。

（福島県立医科大学附属病院 岩崎紗織）

## ～研修会に参加して（浜方部）～

研修を通して改めてソーシャルワークのおもしろさを感じ、その普遍的価値について理解を深めることに繋がりました。当院では日頃から接することのないHIV感染症やエイズに罹患しているクライアントに対してであっても、ソーシャルワークは同じであるということ。その価値は「人権尊重と自立支援」であるということ。また、葛田先生の「基本に忠実に、継続は力なり」の言葉にとっても励まされました。学びの多い研修となり、講師の方々、準備に尽力された皆様、本当にありがとうございました。

（かしま病院 櫻井紘子）



## ～社会福祉法人はばたき福祉事業団～

○はばたき福祉事業団について

東京 HIV 訴訟和解成立後、薬害エイズ被害者の救済事業を被害者自らが推進していくことを目的に、1997（平成9）年4月1日に任意財団として設立されました。被害者自らが立ち上がり、被害者の医療や福祉、社会生活の向上を目指して組織された団体です。HIV感染者や血友病患者等の身体障害者の更生相談事業や感染者の遺族に対する相談・支援や調査研究、教育啓発等の公益事業活動を実施しています。

○事業内容

・事務所相談

はばたき専門家相談員やカウンセラーを常時配置し、下記の内容で相談を行っています。

・訪問相談

薬害 HIV 感染被害者および家族を対象に、相談者の自宅や、近隣の施設、病院等へ訪問し、相談を受けています（予約制）

・医療福祉情報提供

国内外で行われる学会等に積極的に参加し、HIV感染者の就労や血友病母子の調査研究での成果発表や、最新の医療情報等の収集を行っています。

・検診事業

各地の被害者を対象に、エイズ治療・研究開発センター（ACC）や各ブロック拠点病院でのセカンドオピニオンのための検診や生体肝移植ドナーの検診、長崎大学病院での肝疾患移植適応などの入院検査（2泊3日）事業。

・相談支援事業

・HIV感染者の遺族に対する相談・支援事業

HIV感染者遺族固有の問題もあり、対応は同じ立場の相談員を中心に進めています。必要に応じて専門家相談員、PSWや臨床心理士、カウンセラー等も対応しています。

・調査研究事業

・教育啓発

出典：[調査研究事業](#) | [社会福祉法人はばたき福祉事業団](#) [オフィシャルサイト](#)

※研修会にも参加していただきました。詳細はHPをご確認ください。